

令和8年第2回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和8年2月18日（水） 14時45分～15時36分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長、奥村 利勝理事、東 信良理事、辻 泰弘理事、佐古 和廣理事、川辺 淳一副学長、藤谷 幹浩副学長、牧野 雄一副学長、吉原 秀昭副学長、升田 由美子看護学科長、西條 泰明教授、紙谷 寛之教授、長谷川 博亮教授、工藤 直志教授、武輪 能明教授

欠席者： なし

陪席者： 吉崎 敏樹監事、成田事務局次長（総務・教務担当）、長谷川総務課長、佐藤人事課長、磯本研究・学術情報課長、渡邊学務課課長補佐

議事に先立ち、令和8年第1回教育研究評議会（令和8年1月14日開催）の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 教員の人事について

（1）助教等候補者の選考及び兼務発令について

本件について、学長から発議及び資料1に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり助教等候補者の選考及び兼務発令について了承された。

次いで、学長から、各氏の発令日は資料のとおりを予定している旨付言があった。

また、西條教授から、法医学講座助教の採用により、大学が定める基礎医学講座の教員数3名を超過しないかとの質問があった。これに対し西川学長から、当該採用により一時的に教員数は4名となるものの、清水教授の退官が令和10年3月であり後任育成のための暫定措置であることから、令和10年3月までに基礎医学講座の教員数を3名とする方針を逸脱するものではない旨の説明があった。

2. 名誉教授の選考に係る事前審議について

本件について、学長から発議及び資料2に基づき、名誉教授称号授与規程に基づく事前審議を行いたい旨の説明があった。併せて、同規程第2条では「本学に学長、副学長又は教授として、通算10年以上勤務し、教育上又は学術上特に功績があった者」を対象とし、同規程第4条には選考対象としない要件が定められていることが示された。

その上で、当該教授については勤務年数の要件は満たしているものの、同規程第2条及び第4条の規定に照らし、選考対象とすることの適否を慎重に検討すべき事柄が事前調査において確認された旨の説明があった。

これらを踏まえ、名誉教授候補者として選考を進めるか否かについて無記名投票による審議が行われ、投票の結果、同教授を名誉教授の選考対象としないことが了承された。

続いて、西條教授から、結果の公表に関する質問があり、これに対し西川学長から、候補者に対する調書作成依頼等を行わないことから、公表や当該教授へ連絡は行わない旨の回答があった。

3. 学内特別講師の称号付与について

本件について、学長から発議及び資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり学内特別講師の称号付与について了承された。

4. 客員教員の称号付与について

本件について、学長から発議及び資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教員の称号付与について了承された。

次いで、学長から、称号授与日は令和8年4月1日付とする旨学長から付言があった。

5. 令和8年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議の後、奥村副学長から資料5-1・2に基づき以下のとおり説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師の任用について了承された。

・各講座等への申請照会の際には、次の事項を付記したこと。

- ①科目毎に申請時間が令和7年度と比較して2割減となるよう申請すること
- ②令和7年度と比較して2割減らすことができない場合は理由書を提出すること
- ③年度途中での追加申請は原則認めないこと
- ④単価は1時間当たり6,500円であることを付記したこと

・資料5-1「時間数」欄に○を付しているのは、演習又は実習の形態に則した指導教員として申請があり、その単価については、今年度と比較して500円減額した1時間当たり2,000円の単価であること。

・申請時間の2割減対象科目である医学科及び看護学科については、2割削減を達成していること。

・報酬見込額については、申請時間を2割減としたこと及び実習・演習等の時間単価を2,000円にしたことにより、令和7年度と比較して約1,000万円の減額となる見込みであること。

次いで、紙谷教授から、第2外国語の選択肢が4つ存在する必要性について指摘があり、奥村副学長から、今年度は単価の引下げ及び申請時間の削減を実施した段階であり、次の段階で第2外国語の整理に取り組む考えが示された。

さらに、西條教授から、削減対象の扱いとして、市職員は謝金及び旅費が発生しないため2割削減目標に含めないことを明確にしてほしい旨の要望があった。

次いで、吉原副学長から、申請時間の2割削減に関連し、削減できない場合の理由書が全て提出されているか、また、英語科目においては専任教員を昨年度採用したにもかかわらず例外扱いになっている理由について質問があった。これに対し、奥村副学長から、削減できない科目については理由書が提出され、教務・厚生委員会において妥当であると判断した旨説明があった。また、西川学長から、英語科目については英語教育の在り方について検討が必要である旨回答があった。

続いて、紙谷教授から、旭川市立大学等と連携し授業を共同実施する可能性について質問があり、西川学長から、文部科学省からも求められているため今後進めていかなければならない旨の回答があった。

6. 令和8年度大学院非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり大学院非常勤講師の任用について了承された。

7. 臨床シミュレーションセンター長候補者の選考について

本件について、学長から発議及び以下のとおり説明があった後、審議の結果、麻酔・蘇生学講座の牧野 洋 教授を選考（再任）することが了承された。

- ・臨床シミュレーションセンター長の任期が令和8年3月31日で満了するため、後任のセンター長を選考する必要があること。
- ・選考は、同センター長選考基準に関する規程第2条により「教育研究評議会の議を経て学長が行う」、第3条により「本学の教授のうちから選考する」こととしていること。
- ・2月17日開催の大学運営会議において、麻酔・蘇生学講座の牧野 洋 教授を引き続き推薦したこと。

なお、学長から、任期については、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となる旨付言があった。

8. 講座等の名称変更について

本件について、学長から発議及び資料7に基づき説明があった後、審議の結果、外科学講座の名称変更について了承された。

9. 共同研究講座の期間延長について

本件について、学長から発議の後、磯本研究・学術情報課長から、資料9に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり共同研究講座の設置期間の延長について了承された。

報告事項

1. 教員の退職について

教員の退職者は、資料10のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

次回の教育研究評議会開催予定について

令和8年3月18日（水）14時45分から次回の教育研究評議会を開催すること。